

東京神学大学大学運営に関する方針

本学が掲げる理念・目的を実現するために「大学運営に関する方針」を以下のとおり定め、教職協働による安定的な大学運営に取り組み、諸教会の支援の下で健全な財務基盤を保持するとともに、積極的な情報公表によりコンプライアンスの徹底と透明性の向上を図る。また、その適切性について定期的に点検・評価し、改善・向上に努めるものとする。

1. 運営体制

学長はそのリーダーシップの下に、教授会の意見集約を踏まえて、理念・目的の実現のための適正な大学運営を図る。

さらに、内部質保証向上委員会の下で自己点検評価を行い、教育研究等の質の保証及び向上に取り組む。

2. 法人との連携

理事会と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、学長が理事に就任するとともに、理事長、学長、財務理事を含む常務理事会を組織し、定期的に協議を行う。

3. 教会との連携

福音の宣教に従事する教役者の養成という本学の使命を果たすために、日本基督教団をはじめとした福音主義諸教会との連携を強化する。

4. 事務組織

「学校法人東京神学大学事務組織および事務分掌規程」に基づいて事務組織を編成し、分掌を定めて大学の円滑な運営を図る。また、人材育成と組織力の向上を進めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を強化する。

5. 事業計画・報告

中期計画に基づき、年度ごとに事業計画を立てるとともに、毎年度の結果を事業報告書としてまとめて公表する。

6. 財務

教育研究活動を安定して遂行する財務基盤を確立するために中期財政計画を策定し、それに基づく予算管理及び予算執行を行う。また、諸教会へ支援を呼びかける。